

パラリンピックトライアスロン競技開催に伴う 交通規制のお知らせ

【規制日時】

8/26 (木) 3:30~8:15試走 8/28 (土) 3:00~11:30競技日 8/29 (日) 3:00~11:30競技日
※8/30 (月) 予備日 (競技日が荒天等で中止となった場合のみ規制を実施)

規制日時に、交通規制区間を通行するには、下記の通行証が必要になります。

通行証① (青) 市場前交差点から正門までの通行用

通行証② (緑) 市場前交差点から正門前を通過し富士見橋門までの通行用

通行証①

フロントガラスの見やすい位置に、記載面を表にして掲示してください。搬入後は破棄してください。

8/26 (木)~8/30 (月)
豊洲市場 車両通行証

【 **正門** 】 

会社名 _____ 運転者携帯電話番号 _____

■当日は必ず係員の指示に従ってください。 ■本券は車両1台につき1枚必要です。

通行証②

フロントガラスの見やすい位置に、記載面を表にして掲示してください。搬入後は破棄してください。

8/26 (木)~8/30 (月)
豊洲市場 車両通行証

【 **正門
富士見橋門** 】 

会社名 _____ 運転者携帯電話番号 _____

■当日は必ず係員の指示に従ってください。 ■本券は車両1台につき1枚必要です。

パラリンピックトリアスロン交通規制時における 豊洲市場周辺図

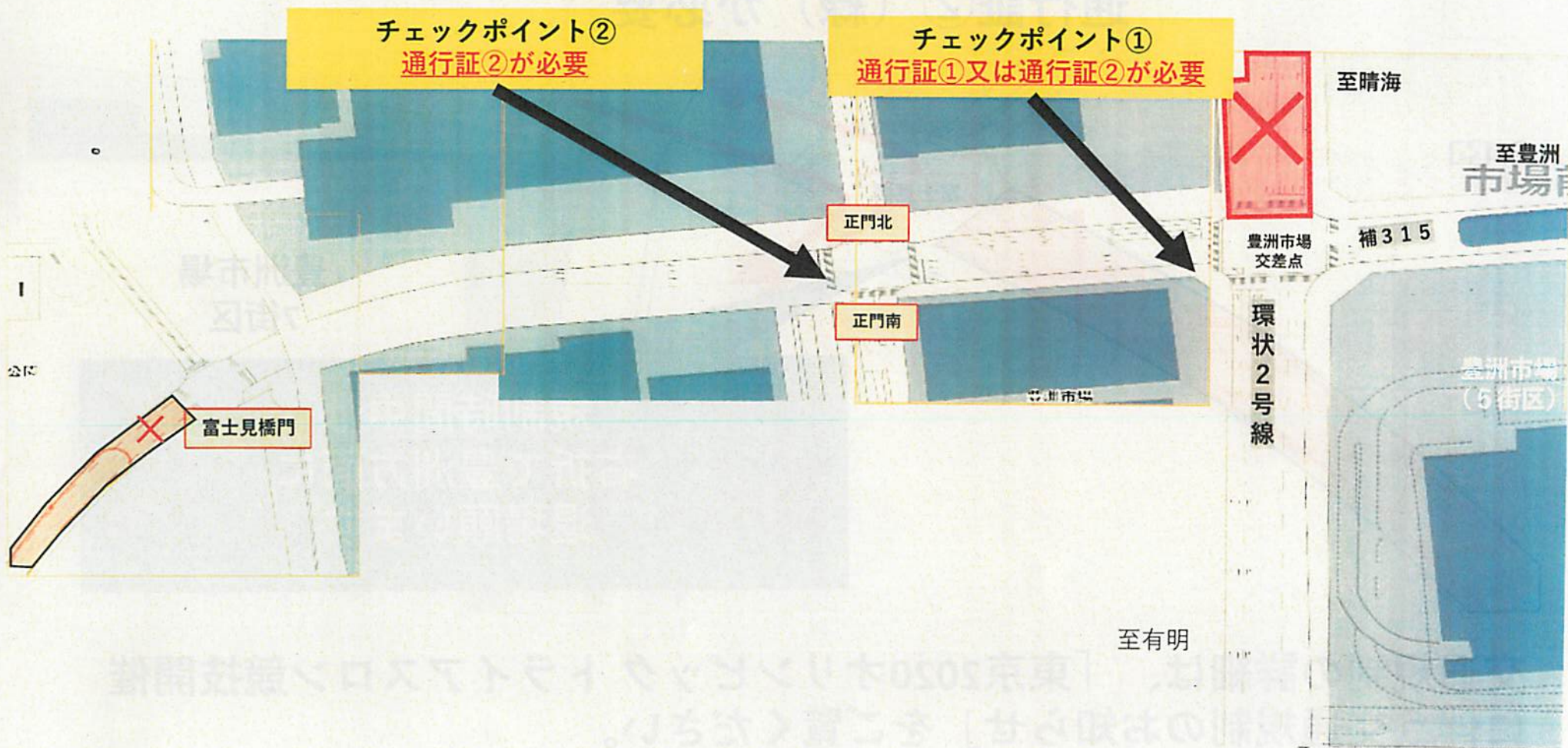


規制詳細図（豊洲市場前交差点～正門～富士見橋門）

豊洲市場前交差点と正門付近の2段階で通行車両をチェック

*チェックポイント①・・・市場前交差点から正門まで通行するためには、通行証①又は通行証②が必要

*チェックポイント②・・・市場前交差点から正門前を通過し、富士見橋門前まで向かうためには、通行証②が必要



規制詳細図（富士見橋門周辺）



交通規制の詳細は、「東京2020オリンピックトライアスロン競技開催に伴う交通規制のお知らせ」をご覧ください。